2025 (令和7) 年版 第五次人権が尊重される三重をつくる行動プラン 年 次 報 告 書



2025(令和7)年版 第五次人権が尊重される三重をつくる行動プラン 年次報告書

_	`/
Н	1.1.

		ページ数
I 年次報告書の考	まえ方	1
Ⅰ はじめに		
2 施策の体系	と推進の考え方	
Ⅱ 2024(令和6)年度をふりかえって	3
さまざまな人	権課題に係る国内外の状況	
数値目標の達	成状況	
<施策分野別>		
●施策分野Ⅰ	「人権啓発および人権教育の推進」	
人権施策 101	人権啓発	4
人権施策 102	人権教育	8
●施策分野2	「差別その他の人権問題を解消するための施策の推進」	
人権施策 201	相談体制の充実	14
人権施策 202	紛争解決に向けた取組の充実	19
●施策分野3	「課題別施策の推進」	
人権施策 301	部落差別(同和問題)	25
人権施策 302	子ども	33
人権施策 303	女性	41
人権施策 304	障がい者	47
人権施策 305	高齢者	55
人権施策 306	外国人	59
人権施策 307	患者等	64
人権施策 308	犯罪被害者等	67
人権施策 309	インターネットによる人権侵害	71
人権施策 310	性的指向・性自認	74
人権施策 311	ひきこもり	77
人権施策 312	あらゆる人権課題の解消に向けて	80
	(アイヌの人々、刑を終えて出所した人等、災害と人	
	権、貧困等に係る人権課題、北朝鮮当局による拉致問	
	類等 等)	